事業•支援策名	廿日市市新規農業経営者育成事業
事業主体(お問合せ先)	廿日市市 農林水産課 0829-30-9143 <a href="http://hiroshima-nougyou.jp/area-info/hatsukaichi/">http://hiroshima-nougyou.jp/area-info/hatsukaichi/</a>
支援対象者·条件	・研修開始時の年齢が、18歳から原則50歳未満の人・農業に対して、熱い思いを持ち、自ら学ぶ意欲のある人・研修終了後、直ちに廿日市市内に居住し、軟弱野菜栽培(ほうれんそう、こまつな)で廿日市市内に就農すること・就農後、地域の方と協調し活動すること
支援内容	①研修期間:2年間 ②研修場所:廿日市市佐伯地域・吉和地域 ③研修内容: ・1年目は先進農家やJA佐伯中央の研修農場などで栽培や経営の 基本を学ぶ基礎研修、2年目は就農地で実際に営農を行う実践研修。 ・作目は、軟弱野菜(ほうれんそう、こまつな)に限定。 ・研修施設の利用料、受講料など研修にかかる費用は無料。2年目 の実践研修については、機械・施設のリース料、資材等の負担が必要。 ・就農施設の整備にあたり、市の補助制度あり。 ・就農用農地の斡旋。 ・住宅の確保に対する相談。
募集期間	
募集人数	2人